

「ハマサポベンチ」募集要項

制定 平成29年3月31日 道企第 1899号
改正 令和2年6月16日 道企第 237号
改正 令和5年10月4日 道企第 209号
改正 令和6年4月1日 道道政第 22号

1 「ハマサポベンチ」について

横浜市では、歩くことを楽しみながら健康づくりに取り組んでいただくため、案内板、距離標、ベンチなど歩く環境を整備する「健康みちづくり」を進めています。

30万円または35万円の寄附で、皆様からのメッセージを書いたプレート付きのベンチを「健康みちづくり」で整備するルート上のお気に入りの場所に設置させていただきます。皆様の思いをよこはまのみちに残してみませんか？

2 募集概要

(1) 設置するルート

健康みちづくり推進事業で整備を行うルート（健みちルート）で、横浜市が管理する道路区域及び河川管理用通路に設置することとします。

健みちルート上で御希望がございましたら、寄附のお申込み前に御相談ください。

※設置場所については、道路通行上支障のない位置で設置をさせていただきます。

※バス停から半径5メートル以内の場所には、ハマサポベンチの設置はできません。

※上記に該当しない場合においても、御希望に添えない場合がございますので御了承ください。

(2) 募集期間

随時募集

(3) ハマサポベンチの仕様・寄附金額

①Aタイプ（背ありベンチ） 寄附金額 35万円

②Bタイプ（背なしベンチ） 寄附金額 30万円

Aタイプ



Bタイプ



※ベンチは天然木を使用するため、多少のそり等ある場合がございます。

(4) メッセージプレートの仕様

材質：金属製 幅 15cm×高さ 5.5cm

記入できること：寄附者名（20 文字以内）

メッセージ（40 文字以内）

ロゴ

※プレートには以下の内容が含まれているものは、記載できません。

①横浜市広告掲載要綱及び横浜市広告掲載基準の規定に違反する内容

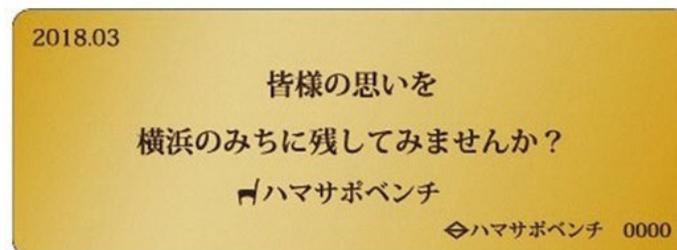
②その他、メッセージとして不適当であると市長が認めるもの

（表示する内容については、横浜市で審査を行い、内容等の変更をお願いする場合があります。）

※メッセージ中に著作物を表示する場合は、著作権者の許諾を得るようにしてください。トラブルが発生した場合は、全て寄附者の責任において対応していただきます。

※文字数によらず書体サイズは統一し、書体は明朝体、メッセージは中心合わせになります。

※ロゴの記入を御希望される場合は、ai データを御提供ください。



メッセージプレートイメージ

3 寄附のお申込み方法

以下の2つの方法がございます。

(1) クレジットカード・マルチペイメントでのお支払いによる寄附

下記の、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の横浜市ページからお申込みください。

【URL】 <https://www.furusato-tax.jp/city/product/14100>

(2) 金融機関で納付書払いによる寄附

寄附申込書または電子申請サービス（インターネット）よりお申込みください。

寄附のお申込みを確認次第、納付書を送付します。所定の金融機関（銀行、郵便局等）で手続きをお願いします。

ア 寄附申込書の場合

必要事項を御記入の上、郵送または以下の窓口までお持ちください。

寄附申込書は、市ホームページよりダウンロードしてください。

<送付先>

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

横浜市道路局道路政策推進課

イ 電子申請サービスの場合

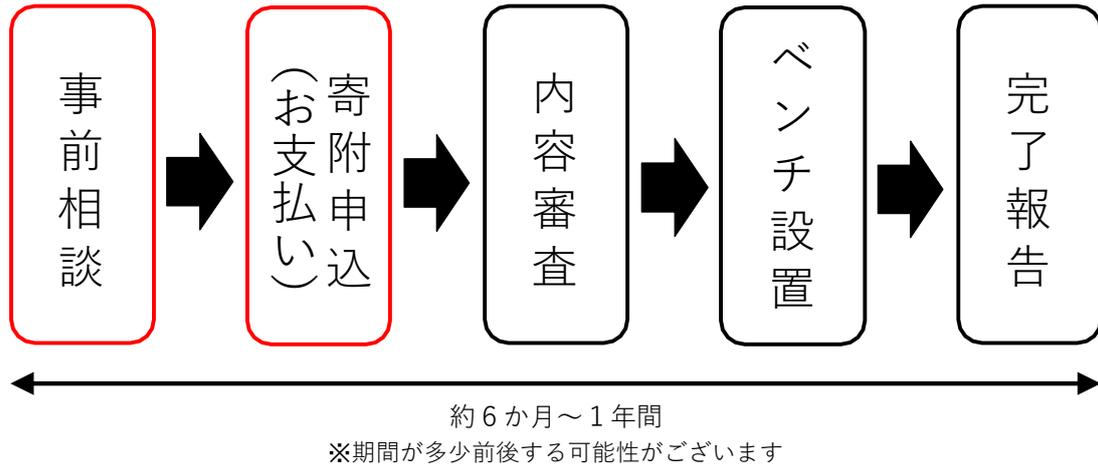
市ホームページよりお申込みください。

4 設置までの流れ

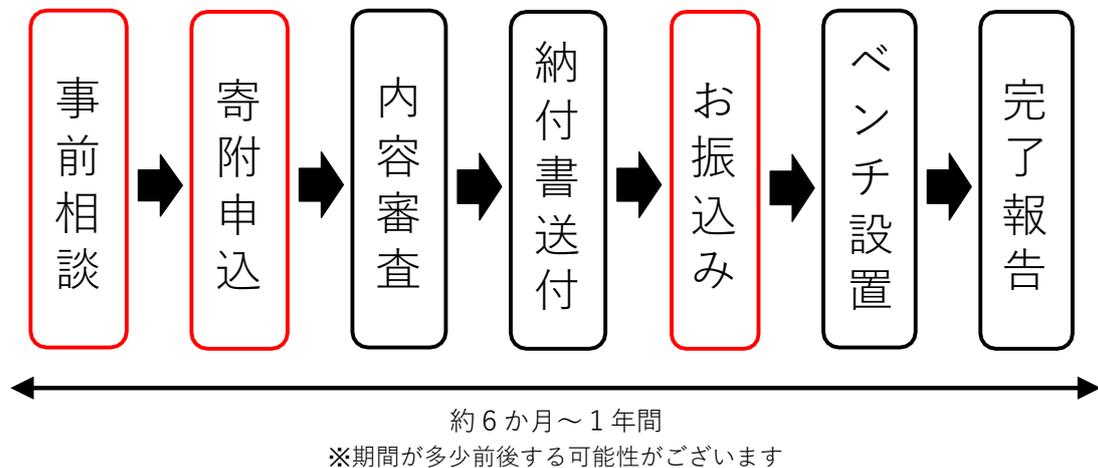
上記3に示したお申込み方法によって、それぞれ手続きの流れが異なりますので、御注意ください。

※ベンチを設置できる場所や、プレートに記載できるメッセージの条件がありますので、寄附のお申込み前に必ず御相談ください。

(1) 「クレジットカード・マルチペイメントでのお支払いによる寄附」の場合



(2) 「金融機関で納付書払いによる寄附」の場合



5 財産の帰属

設置したベンチの所有権等は横浜市に帰属し、一般の方に御利用いただきます。ただし、10年経過後老朽化した場合や管理者が必要と認めた場合は、移設又は撤去することがあります。

6 寄附金の控除

寄附金による税控除を受けるためには、申告が必要です。

申告には以下の2つの方法があります。

(1) 確定申告

(2) ワンストップ特例制度

申請書などは、寄附申込後に送付いたします。詳しくは、下記でご確認ください。

【URL】<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/shisai-takarakuji-kifu/kifukin/kifu.html>

7 お問い合わせ先

横浜市道路局道路政策推進課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 22 階

(電話) 045-671-4086

(FAX) 045-550-4892

(メール) do-kenmichi@city.yokohama.jp